

**外国人向けひょうごの企業魅力発信フェア
運營業務委託仕様書**

1 事業の趣旨

大学低学年から県内企業を知ってもらうため、主に大学1、2年生の外国人留学生を対象として県内企業の魅力を伝えるフェアを開催します。

2 事業の概要

(1) 開催日程

令和6年2月

(2) 開催場所

大阪市内で、外国人留学生等の利便性を考慮した場所

(3) 参加企業数

兵庫県に本社等を置く県内中小企業30社

(4) 対象者

日本語能力試験N1、N2の認定を受けている*外国人留学生(全学年及び3年以内既卒者可)

※ 在学中または入社までにN1、N2の認定を受ける予定を含む。

3 業務の内容

(1) 企業魅力発信フェアの企画、運営、実施

① スケジュール等の設定

できるだけ多くの留学生等の集客が見込めるプログラム構成(会場)を提案するとともに、下記の内容を含む業務スケジュールを、企画提案書に記載すること

ア 企画・設計

- a) WEBサイト開設 b) チラシ・ポスター作成 c) 会場レイアウト確定
- d) 当日配布用のガイドブック作成

イ 参加企業向け

- a) 参加企業の確定 b) 参加企業フォロー

ウ 留学生等向け

- a) 留学生等向け告知 b) 大学・教育機関・各種団体等への告知
- c) 留学生等エントリー開始

エ その他

- a) アンケート集計 b) 業務完了報告書の作成

② 会場の設営・撤収

ア フェア会場の設営及び撤収を行うこと。

イ フェア会場において参加企業ごとにブース（説明スペース）を設け、企業と留学生等が対面で話すことができるように設営するとともに、外国人留学生の就職支援関係機関用ブース（3団体）を設営すること。

各ブース（説明スペース）の仕様（机、椅子その他備品の数量）について、写真・図画を利用して提案すること。

ウ 参加企業がPCやプロジェクター等、必要な電子機器が設置できるように電源の確保を行うこと。

エ 上記ア～ウの仕様に加え、会場全体の大まかな見取り図を写真・図画を利用して提案すること。

③ フェアの運営

ア フェアの円滑な運営のために必要な進行表及びブース配置図等を予め作成し、事前に兵庫県の承認を得ること。

イ 参加企業及び留学生等の受付・案内を行うこと。特に、留学生等の受付は、混雑緩和につながる受付方法を提案すること。

ウ 来場した留学生等が参加企業のブース（説明コーナー）を、偏りなく巡回・説明を受けるよう適切な方策について提案すること。

エ 本説明会の事前登録について、オンラインによる申込方法を提案すること。

オ フェアが円滑且つ安全に運営できるよう必要なスタッフを確保し、配置すること。

カ 参加企業向けの出展マニュアルを作成すること。

キ 当日来場する留学生等に配布するための企業ブースの配置図、当日のプログラム、参加企業の業種等を記載した冊子を作成すること。なお、冊子数量は、参加留学生や事務局主催者等関係者分を含め、500部を印刷し、来場者に配布すること。

ク フェアの実施にあたり、事故防止のため、十分な安全対策及び安全管理を行うこと。

ケ 上記以外に、フェアの運営に必要な一切の業務を行うこと。

(2) 参加企業の募集・事前説明

① 参加企業の募集・選定

フェアに参加する企業は、原則として主催者が募集の上、30社程度選定するが、企業情報の提供や企業募集のサポートなどの協力は積極的に行うこと。

② 参加企業に対する事前説明会の実施

フェアの実施前に、参加企業に対して当日の運営や留意事項等に関する説明会を行うこと。

(3) 参加留学生の集客

① 集客想定数値：外国人留学生等500名以上を目標とする。

② 兵庫県内や大阪府内等の大学を中心に近畿及び周辺の大学・短期大学、専修学校、日本語学校等に、訪問などを通じて開催を周知し、留学生の参加を促すこととし、その具体的な方法を提案すること。特に理科系の留学生等の集客に努めること。

③ 集客目標数値を達成するため、様々な広報媒体を効率的に利用して広報・告知

を行うとともに、事前受付を行った留学生在当日に参加するための対策を講じる
こと。

ア 広報媒体として、チラシ・ポスターを制作・印刷し、兵庫県の指定する送付
先へ発送すること。なお、郵送料等は受託事業者の負担とする。また、様々な
媒体や自社のリソース、ネットワークを活用した広報について提案すること。

イ WEB ページ（日・英）を作成し、参加企業情報を発信するとともに、留学
生からのアクセス数が増加するよう、メールマガジンや SNS 等の活用等につ
いて提案すること。

④ 応募事業者が把握する留学生の登録情報について、人数や傾向等を踏まえ、集
客においてどのように活用するか、具体的に提案すること。

(4) 参加企業等に対するアンケートや追跡調査の実施

① 事前に兵庫県との協議のうえ、参加企業・参加留学生等に対するアンケートを
作成し、配布・回収すること。協議の際には、アンケート調査項目について提案
すること。

② アンケート結果を集計の上まとめ、データファイルにより、契約終了日までに
兵庫県に提出すること。

③ インターンシップ等の追跡調査を実施すること。

(5) その他

① フェア終了後、速やかに参加企業数、留学生等の参加者数の速報値を兵庫県に
報告すること。報告する項目は以下のとおり。

- ・ 受付開始 60 分ごとの学生数（男女別、国籍別、学年別など）
- ・ ブースごとの訪問学生数

② フェア終了後、30 日以内に、参加企業数、留学生等の参加者数の確定値等を記
載した実績報告書及び兵庫県が求める資料を提出すること。

4 業務体制

本業務を正確かつ確実に実施するために、実施責任者及び実施担当者を配置すると
ともに、各工程の作業方針及びスケジュールを策定し、実施責任者は業務の進捗に応
じて、定期的に兵庫県に対して報告、調整を行うこと。なお、実施責任者と実施担当
者は同一でも構わない。

事前準備・開催日・アフターフォロー等、具体的な人数等の実施体制を提案するこ
と。フェア当日の運営体制についても同様とする。

5 その他注意事項

(1) 受託業務を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(2) 本業務により作成した成果品の著作権、特許権、使用权などの諸権利は兵庫県に
帰属する。

(3) 本業務遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、本契約が終了
し、又は解除された後においても同様とする。

(4) 業務遂行にあたり個人情報を取り扱う際は、「個人情報取扱特記事項」を遵守し

なければならない。

- (5) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (6) 契約の締結にあたり、兵庫県は、受託事業者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (7) 本事業の実施において疑義が生じた場合は、兵庫県の担当者と協議し、その指示に従う。